

2025～2027年度（課題別）
「施設の運営・維持管理の向上を通じた農業生産基盤の整備（A）」
に係る研修委託契約（1年次）業務概要

以下の記載は、2025年度に係るものである。2026～2027年度については、別紙1「業務仕様書」2. 応募要件（2）その他の要件を参照。

1. 研修コース概要

（1）研修コース名：2025年度（課題別）「施設の運営・維持管理の向上を通じた農業生産基盤の整備（A）」（1年次）

（2）技術研修期間（予定）：

来日研修：2025年6月24日～2025年7月31日

（3）研修員（予定）

1）定員：12名

2）研修対象国：インドネシア、エジプト、ガーナ、キューバ、ドミニカ共和国、フィリピン、ベトナム、ナイジェリア、マラウイ、メキシコ、ラオス、ルワンダ

3）研修対象組織・対象者：

中央・地方政府の灌漑事業に関する政策形成や制度構築、灌漑施設の運営・維持管理を所管する組織において、灌漑施設の施策整備、運営・維持管理を担当する行政官または技官であり、関連分野において、5年以上の職務経験を有する者

（4）研修使用言語：英語

（5）研修の背景・目的：

開発途上国において、灌漑施設のインフラ整備が進められている一方で、施設老朽化や、運営・維持管理の不備等により、効果的な灌漑施設利用が出来ていないといった課題が多く見受けられる。食糧安全保障の観点から、農業生産における適切な農地基盤整備および灌漑施設の運営・維持管理管理能力の向上が求められている。

本研修は、灌漑開発を取り巻く法制度や農地基盤整備（簡易圃場整備等）、灌漑施設運営・維持管理体制改善に資する知見・技術習得を通じ、実施者の能力向上を図り、適切な灌漑施設利用に必要な計画立案・実施能力強化を目指す

すものである。

(6) 案件目標：

灌漑施設の運営・維持管理に従事する行政官および実務担当者の維持運営管理改善能力が向上する。

(7) 単元目標（アウトプット）（予定）：

1. 灌漑を取り巻く制度、法整備についての概要を理解する
2. 灌漑施設の維持管理方法を理解する
3. 農地基盤整備事業を理解する
4. 灌漑施設の運営・維持管理の改善に資するアクションプランを作成する

(8) 研修内容（予定）：

【事前活動】

自国における灌漑施設の運営・維持管理、農地基盤整備の現状・課題分析を行い、インセプションレポートを作成する。

【本邦研修】

講義：世界/日本における灌漑の潮流、法整備及び政策、修繕計画と評価、ストックマネジメント、用水管理、農地基盤整備、施設維持管理 他

演習：PCM、グループ討議、灌漑運営・維持管理に係る実習、アクションプラン作成

視察：関連灌漑施設

発表：インセプションレポート、アクション発表

2. 委託業務の内容

(1) 契約履行期間（予定）

2025年5月20日から2025年9月30日

（この期間には、事前準備・事後整理期間を含みます）

(2) 業務の概要

研修員に対し、研修目標達成のために研修項目について研修方法を用いた講義を実施・運営する。

(3) 詳細

- 1) 研修日程調整及び研修詳細計画書の様式を用いた日程案の作成
- 2) 講師・見学先・実習先の選定
- 3) 講義依頼、講師派遣等依頼及び教材作成依頼文書の作成・発信
- 4) 教材の複製や翻訳についての適法利用の確認
- 5) 講師・見学先への連絡・確認

- 6) JICA、省庁、他関係先等との調整・確認
- 7) 講義室・会場等の手配
- 8) 使用資機材の手配
- 9) テキストやビデオ教材等の選定と準備（撮影・翻訳・編集・印刷業務含む）
- 10) 講師への参考資料（テキスト等）の送付
- 11) 講師からの原稿等の取付、配布等の調整、教材利用許諾範囲の確認及び JICA への報告
- 12) 講師・見学先への手配結果の報告
- 13) 研修監理員との連絡調整
- 14) プログラム・オリエンテーションの実施
- 15) 研修員の技術レベルの把握
- 16) 研修員作成の技術レポート等の評価
- 17) 研修員からの技術的質問への回答
- 18) 遠隔研修独特のシステム利活用
- 19) 評価会、技術討論会（各種レポート発表会含む）の準備、出席
- 20) 閉講式実施補佐
- 21) 研修監理員からの報告聴取
- 22) 講義・見学謝金支払い、明細書送付を含む諸経費支払い手続き
- 23) 業務完了報告書作成、経費精算報告書作成
- 24) 関係機関への礼状の準備・発信、資材資料返却

3. 留意事項

- (1) 当機構が指定する本分野の専門性を持つコースリーダーと良好な関係を築き、充実したカリキュラムの策定、実施に向けて取り組むことが求められる。
- (2) 当機構は、本研修コース実施にあたって英語－日本語の逐次通訳等を行う研修監理員を1名配置予定です。研修監理員は、JICA が実施する研修員受入事業において、JICA、研修員及び研修実施機関の三者の間に立ち、当該言語を使用しつつ（通訳）、研修員の研理解を促進し、研修効果を高め、研修進捗状況を現場で確認する等、研修コースでの現場調整を行う人材です。JICA は登録された研修監理員の中から、研修コースごとに研修コースの特性等を勘案し、諸条件を提示して個別に業務を発注します（委任契約）。
- (3) 研修員及び同行者（上限1名）の研修旅行にかかる国内移動・宿泊については、当機構が別途委託している旅行会社が手配を行います。
- (4) 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。
- (5) 研修員受入事業及び研修委託契約の概要を含む研修委託契約の各種ガイド

ライン、契約書等については、以下 JICA HP を参照願います。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/guideline.html

以 上